

令和8年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3565

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S232	精神保健医療費（疾病対策課）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費
事業期間	昭和25年度～ 根拠法 令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条第1項	針路 分野施策	07 0703	誰もが活躍し共に生きる社会の実現 障害者の自立・生活支援	SDGsゴール SDGsターゲット 3 3-4

1 事業概要

精神保健福祉法第29条及び第29条の2に基づく知事の権限による措置入院患者について、同法第30条第1項の規定に基づき医療費を公費負担する。

精神保健医療費 362,758千円

2 事業主体及び負担区分

【厚生労働省】
精神保健医療費負担金
(国3/4・県1/4)
(県10/10)

3 地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
(区分)衛生費(細目)精神保健費
(細節)精神保健費
(積算内容)措置患者入院医療費

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500千円×0.1人=950千円

5 事業説明

(1) 事業内容

精神保健医療費 362,758千円

精神保健福祉法第29条及び第29条の2に基づく知事の権限による措置入院患者の医療費を、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に支払う。また、同基金及び同連合会に対し委託している診療報酬審査支払事務費を支払う。

(2) 事業計画

精神保健福祉法第30条第1項により都道府県が負担する経費であるため、必要な医療費を適切に支払う。

(3) 事業効果

自傷他害のおそれのある精神障害者に対して、措置入院させることにより適正な精神科医療の提供を行うことができる。

(4) その他(前年度からの変更点)

なし

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	362,758	国庫支出金	分担金・負担金				90,690	20,697
前年額	342,061	256,236	296				85,529	

事業内訳書

事業名	精神保健医療費（疾病対策課）		
単位事業名	措置入院公費負担（疾病対策課）	予算額	362,758千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
分担金及び負担金・ 公衆衛生費負担金	319	23	精神障害者医療費負担金 措置入院費用患者自己負担分
国庫支出金・ 公衆衛生費負担金	271,749	15,513	【厚生労働省】 精神保健医療費負担金 負担率 3/4
一般財源	90,690	5,161	
合計	362,758	20,697	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	107	△10	審査支払手数料 社会保険診療報酬支払基金 $146件 \times 40.2\% \times 68.4円 \times 12月 = 48,175円$ 国民健康保険団体連合会(普通) $146件 \times 54.1\% \times 55円 \times 12月 = 52,131円$ 国民健康保険団体連合会(後期高齢者) $146件 \times 5.7\% \times 65円 \times 12月 = 6,492円$

単位事業名	措置入院公費負担（疾病対策課）	予算額	362,758千円
-------	-----------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	362,651	20,707	措置入院公費負担 204,629円×146人=29,875,834円 29,875,834円×3月×1+29,875,834円×9月×1.0154
合計	362,758	20,697	